

平成24年第9回茂原市教育委員会会議（8月定例会）日程

8月30日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

提出議案なし

（報告事項）

1 平成24年度9月補正予算要求について

2 平成24年第10回（9月定例会）及び第11回（10月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

茂原市教育委員会会議録

平成24年第9回（定例会）

- 1 期日 平成24年8月30日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 鈴木 一代
委員長職務代理者 齋藤 晟
委員 足立 俊夫
委員 鎌田 俊郎
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鳩川 文夫
教育部次長（教育総務課長） 鈴木 健一
学校教育課長 丸島 邦洋
生涯学習課長 三橋 勝美
体育課長 大和久義照
中央公民館長 唐鎌 孝雄
美術館・郷土資料館長 原 康宏
図書館長 池座 一雄
教育総務課主幹 久我 正志
教育総務課総務係長 中村 一之
教育総務課主査 森 一彦
- 5 署名人の指定
委員 足立 俊夫
委員 鎌田 俊郎

- 鈴木委員長 : ただいまから、平成24年第9回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、足立委員と鎌田委員を指定いたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議決事項がありません。
報告事項に入ります。
報告事項の1「平成24年度9月補正予算要求について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙「平成24年度教育費9月補正予算要求の概要」を説明。
- 鈴木委員長 : この件について何かありますか。
- 足立委員 : 耐震工事関係を見ると、市債を起こして借入金が増えるような感覚になりますが、詳細をお願いします。
- 教育部次長 : 財源内訳については、耐震補強工事の分と大規模改修の分とありますが、基本的に考え方としては、補助対象となる部分については、補助金として貰いますが、それ以外の部分については、まず起債制度を使いまして、

今現在ですと残った部分100%起債という形で手当てをさせて頂いておりますので、長期借入で返済していく形になります。その起債に関わります利息が当然発生しますので、元金の利息部分については、80%地方交付税措置をして頂けるというような対応になっております。基本的に建物を耐震化するにあたってIs値0.3については2/3、0.3以上は1/3という形で補助制度はなっておりますけれども、実際問題、文科省の補助制度自体は、基準が標準単価で計算したものと実際係るものとは別で2/3を掛けてどちらか低い方の金額が対象となるという関係の話で、比較の形で0.3以下でも実際問題100に対して20%ぐらいしか補助金が入ってこないのが現状ですけれども、それでも前の制度からするとかなり優遇されて、残りの部分が起債という形で対応することになっております。

足立委員 : 単純に市債で7億8千558万あるわけですが、この内の20%ぐらいの負担で80%ぐらいは補助金があるという考え方でよろしいですか。

教育部次長 : ざっくり言いますと、100の内Is値0.3以下の建物については、20%ぐらいです。0.3より高い物については、もっと低い値になりますが、補助金がきます。残りの部分は起債で借りますので長期返済になります。長期返済に対して、地方交付税措置で80%みてもらえる形です。

足立委員 : 素人考えで8億掛かるとすると、2億は貰えて後の6億は負債となって債権として残るのですか。

教育部次長 : 基本的に補助金の制度として、Is値によって補助額が違うのが一つあります。100掛かる内の補助対象になる部分がどれくらいあるか算定して、実際掛かる金額の2/3の金額が一つAという数字があって、もう一つは文科省の1㎡について26,200円の耐震補強工事の単価に面積を掛けた数字があって、どちらが安いかということで、だいたい文科省の算定の方が安くなるので、その数字で補助金の額が確定すると、だいたい今の2/3の方で20%ぐらいですから、100の内20は補助金として来て、80は借りることになります。

教育総務課総務係長 : 起債の借りた内の8割が交付税ということで国から支給される金額に算入できる制度があります。100あって2割が交付金として貰え、残りの8割は起債で借りますが、その償還する8割は交付税という形で別に入ってきます。実質借りた金額の2割相当を払うということです。

足立委員 : 100の内80は貰え、20は市で払うということですね。

教育部長 : ざっくり言うとそういうことですが、ただ交付税というのがいろいろありまして、80%が本当に市の歳入で来ているかどうかというのが、算定式の中に算入はしますが、それを全部やると国が破綻してしまうので、実際には国の総枠がありますので、市が使った80%がくるかどうかというのはわからないところになります。

足立委員 : ここで見ると市債で8億近く借り入れていると見えますが、実際は8割7割は交付金で来るということですね。

教育部長 : 補助金と交付税措置があるということです。

齋藤職務代理 : 委託料で鶴枝小だけが突出していますがどうということですか。

教育部次長 : 当初予算に設計額をやって、入札をした結果です。

鎌田委員 : 特別支援教育支援員賃金で小学校2名中学校1名ですけれども、すでに採用されたのでしょうか。

教育部次長 : 先程申し上げましたけれども、9月5日の議会上に上程して議決が9月中旬ぐらいになりますので、議決後に採用という形になりますので、まだ採用されておられません。

鎌田委員 : どういう方が採用されるのですか。

教育部次長 : 緊急雇用ですのでハローワークからの人になると思いますが、適切なる人をハローワークの中で面接して適切な方を選択してその方を雇用する形になります。

鎌田委員 : 教員免許は必要ですか。

教育部次長 : 教員免許の限定はありません。

鎌田委員 : 教員免許が無くても一般の方で補助ができるわけですか。

教育部次長 : できる内容の仕事という形です。

学校教育課長 : 特別支援教育の支援員ですが、現在、4名4月から緊急雇用で採用させて頂いています。この場合、教員免許を持つかどうかというのは、条件に入

りませんので、ハローワークで応募して頂いて学校教育課で面接をいたします。面接をして、その方が子どもが好きだとか支援について関心があったり普段から勉強しているとか、そういった方もいらっしゃいますので、今回4名の方はそれぞれ3小学校と1中学校に配置してありますけれども学校の方では大変よくやってくれていると聞いております。仕事の内容は、基本的には支援員ですので授業の中で学習のわからない所の手伝いだとか或いは身体的な障害を持つ子もいますので移動の時について介助をするとか、そのような仕事を主にやっております。

- 鈴木委員長 : 24年度ですから支援員は3月までということですか。
教育部次長 : 支援員は補正予算が確定後、採用して3月末までです。
鎌田委員 : 学校耐震のスケジュール表はありませんか。
教育部次長 : 27年度までに終わらせるということでスケジュールリングはしてありますが、絶えず変動しておりますので、その通りに必ず行くという話ではない部分があるので、その辺のご理解を頂けるのであればその資料は提示できます。
- 鎌田委員 : わかりました。お願いします。
教育部次長 : 後でお渡しします。
足立委員 : 特別支援教育支援員ですが、できればもっと採用できるようになればありがたいと思います。
- 鈴木委員長 : 次に、報告事項の2「平成24年第10回（9月定例会）及び第11回（10月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙「日程表」を説明。
鈴木委員長 : 会議日程については、よろしいですか。
各委員 : よろしいです。
鈴木委員長 : 日程については、そのようにお願いします。
その他、報告がありましたら、お願いします。
- 学校教育課長 : 2点報告させて頂きたいと思います。1点目は、通学区域審議会についてでございます。第1回の通学区域審議会につきましては、7月の定例会で報告させて頂きましたけれども、第2回の審議会を8月17日に開催致しました。会議の中では、教育委員会が7月下旬に行いました緑ヶ丘地区の自治会の役員さん及び緑ヶ丘小学校と西陵中学校のPTAの役員さんとの話し合いの内容について、それからまた22年度に検討委員会を開きましたけれども、その当時の委員さん方に連絡をしまして、現在のお考え等をお聞きしました。そのような内容を事務局で説明させて頂きまして、その後に審議会の各委員さんからご意見を伺いました。2回目の審議会の様子ですと何名かの委員さんから学校選択制の期間を延長してみたらどうかというような意見も聞かされております。明日31日第3回目の審議会を開催致します。その中では、選択制の期間の延長とか期間はどのくらいとか、そういったような審議になるのではないかと考えております。なお、選択制につきましては、25年度の実施が11月30日までですので、できれば9月いっぱいに関後の方向性をある程度決定していきたいと考えております。
- 次に、学校給食の単独調理校の業務委託について報告させて頂きます。現在、学校給食共同調理場と五郷小学校の調理業務については、平成22年度から3年間、株式会社東洋食品に業務委託しております。今年度新たにプロポーザル方式で業務委託契約をしていく必要がありますけれども、現在考えておりますのは市で直営で行っている3つの小学校、これは東郷小学校、茂原小学校、鶴枝小学校と1つの幼稚園、これは五郷幼稚園、この単独調理校についても来年度、調理業務について業務委託していきたいと考えております。このことにつきましては、8月22日に市の政策調整会議、8月27日には庁議が行われまして、今後の方針として決定したところでございます。これから各学校に説明をし、もちろん保護者の方にも説明が必要ですので説明を通しまして理解を得ていきたいと考えております。以上2点でございます。
- 鈴木委員長 : この件について何かありますか。
鎌田委員 : 自校給食でなくなるというのはどういうことですか。

- 学校教育課長 : 自公給食であることは変わりはありません。それぞれの学校に調理場がありますけれども、その中の調理業務、給食を作る業務についてだけ業務委託をするということで、今配置されております栄養士さんがいて、献立を作って、今調理員さん行っている調理を今度は委託先の会社の職員がやるという形ですので、単独調理校がなくなるわけではありません。
- 鈴木委員長 : これは4校同じ業者にとりう考えですか。
- 学校教育課長 : これは、共同調理場と単独調理場、同じ業者で一括に契約をしていこうと考えております。
- 鈴木委員長 : その他、報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で第9回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年9月27日

委員長 鈴木 一代

署名委員 足立 俊夫

署名委員 鎌田 俊郎